

民生委員・児童委員の活動を発信!!

Well ウエル おおさか



(第37~38号合併号)



人々に よりそい100年 これからも



◎100周年企画 100周年を考える座談会

◎特集 1 社会的に孤立している 人々への支援にむけて

調査研究委員会 研修会／枚方市民児協／貝塚市民児協

◎特集 2 社会的養護を考える 里親制度について／社会的養護終了後の支援



左から 交野市民児協 岩倉 八愛子さん 豊中市第2地区民児協 山井 真理子さん
関西学院大学 人間福祉学部名誉教授 牧里 毎治先生
東大阪市西第3地区民児協 仁井栄 良恵さん 阪南市民児協 前田 厚子さん

100周年を考える座談会

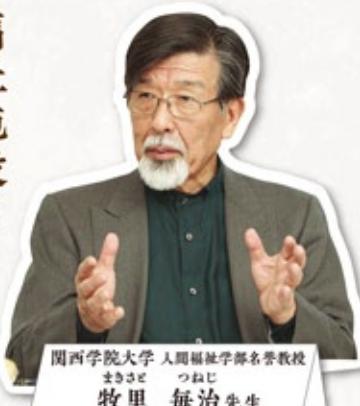
平成29年は民生委員制度創設100周年、平成30年は大阪で発祥した方面委員制度創設100周年を迎えるにあたり、「100周年を考える座談会」を開催。関西学院大学人間福祉学部名誉教授の牧里毎治先生と4名の民生委員・児童委員(以下、民生委員)の皆さんに「100周年活動強化方策」をふまえてお話しいただきました。

牧里先生 100周年を迎えた民生委員制度は、世界に類を見ない制度です。そのような中、高齢者やひきこもり問題、子どもの虐待、生活困窮者の問題、さらには民生委員のなり手不足など、今、民生委員制度が抱える問題は山積みです。まずは日頃の皆さんとの取り組みの中で、最近、関心が高まっている福祉施設と地域との連携についてお聞きさせください。

前田さん 阪南市では、自治会、民生委員、福祉委員の校区の集まりに、福祉施設から「お手伝いしてほしい」と依頼を受けて、施設の利用者さんの買い物ツアーや付き添つたり、初詣にお連れしたりしています。島根県伝統の銭太鼓を持って老人ホームを回ることもあります。

仁井栄さん 東大阪市では、老人ホームの中にある地域包括支援センター(以下、地域包括)でサロンを開き、地域の高齢者を招いておしゃべりを楽しんでもらっています。地域の方を中心に、施設とボランティアが一緒に買って買い物へ行ったり、繕い物をしたり、歌声喫茶を開いた

福祉施設と地域の連携について



関西学院大学 人間福祉学部名誉教授
まきさと つねじ
牧里 毎治先生

牧里先生 昨今、ゴミ屋敷や高齢者虐待のように、行政も把握しておらず、民生委員も訪問していない制度の網の目からこぼれる人々への支援が課題になってきました。大阪独自の取り組みに「生活困窮者レスキュー事業」がありますが、その人たちとチームで取り組んだ経験はありますか?



交野市民児協
いわぐら やえこ 八愛子さん

地域で孤立して困っている方を助けるには

牧里先生 なるほど。福祉施設が地域の社会資源となり、地域のつながりづくりに貢献しているというわけですね。

山井さん 豊中市では小学校区編成があり、今までの公民館が使えないなくなつて困つたところ、介護施設の方からお声かけいただき、施設の一室を使わせてもらっています。そこを拠点に「福祉なんでも相談室」をはじめ子育てサロンやコーヒーサロンを開いたり、また、こちらも施設の行事に参加したり。お互いに協力し、とてもいい環境で活動させてもらっています。



豊中市第2地区民児協
やまい まさこ
山井 真理子さん

岩倉さん 高齢者夫婦の方で、奥さんが深夜にご近所の方へ頻繁に電話をかけて困っているという相談を受け、地域包括の職員とともにご自宅を訪ねて行ったのですが、玄関はゴミの山、戸も鍵をかけたままの拒否状態。施設と社協のCSWが何度も食事の差し入れを試みましたが、奥さんが支援を拒否し、また、ご主人も食べていない状態が続いているので、警察官の立ち合いのもと、市や社協総勢10名程で一齊に介入し、ご主人は保護され、奥さんは病院へ入院の手続きをされた、といった事例がありました。

牧里先生 孤立している方へ、地域包括や行政と一緒に対応されたわけですね。このように、自分で助けてと言えない人が増えている中、見守り支援体制づくりが必要になつてきています。

また、これまで本人ができない場合に家族がしてきた意思決定を、家族にかわつて「市民後見人」が担つている事例もあります。仁井栄さんは市民後見人としても活動されているとお聞きしています。

老人ホームに入つておられる方を担当しています。「足が痛い」と聞いたので見せてもらうと、車いすの足置きにぶつけたらしく、スネがうつ血していました。すぐにかかりつけの医師に電話して、「ちゃんと診察して、結果を文章で伝えてほしい」と要求したのですが、これができるのは「身上監護」の義務をもつ後見人だからこそなんですね。民生委員にはそこまでの権限はありません。入居費用も、収入の範囲内に抑えられるよう交渉したり。認知症の方ですが、徐々に心を開いてくださり、やつて良かったと思っています。

牧里先生 民生委員が市民後見人のことを知っていると、そういう困っている人を見つける時も、相談してつないでいけますよね。皆さん、子どもの貧困についてはどうですか？

前田さん

親が夜働いているため夜間子どもだけで過ごす家庭が増えているように感じます。そのため「こども食堂」という取り組みが各地に広がっています。子どもだけでなく、親への支援も必要なので、子どもから大人まで集まる居場所が地域にあります。阪南市でもこども食堂を開設できればとがんばっています。

仁井栄さん 私は有料老人ホームに入つておられる方を担当しています。「足が痛い」と聞いたので見せてもらうと、車いすの足置きにぶつけたらしく、スネがうつ血していました。すぐにかかりつけの医師に電話して、「ちゃんと診察して、結果を文章で伝えてほしい」と要求したのですが、これができるのは「身上監護」の義務をもつ後見人だからこそなんですね。民生委員にはそこまでの権限はありません。入居費用も、収入の範囲内に抑えられるよう交渉したり。認知症の方ですが、徐々に心を開いてくださり、やつて良かったと思っています。

仁井栄さん 私は民生委員をしながら、自治会の役員、PTA活動にも携わっていました。去年、私の地区では2名の欠員がでましたが、PTAや地域活動のつながりのおかげで女性が2名入つてくれました。色々な活動をしてきたことで、つながりがもてています。

山井さん それはすごいですね。子どもが小さいうちや働いている方には、なかなか受けたもらえないですよね。忙しい方が多いし、困窮者支援とか大変なイメージがありますから。



これからの100年に向かって



牧里先生 皆さんのお困りごとに、なり手の問題があると思います。民生委員は、「大変だけどやりがいがある」ということを発信していく必要がありますよね。

前田さん うちも防災には力を入れています。幼稚園で防災訓練を実施する際には、消防署の参加もあり、地域の自主防災会と民生委員が協力してカレーの炊き出しをしています。

山井さん それはすごいですね。子どもが小さいうちや働いている方には、なかなか受けたもらえないですよね。忙しい方が多いし、困窮者支援とか大変なイメージがありますから。

牧里先生 そうやって民生委員の存在を見える化されているんですね。ところで、民生委員は全国ネットの制度ですから、そのネットワークを活かせないでしょうか。これから100年、もっと横つながりがあつていいと思うんです。

仁井栄さん 私の地区では地域の祭りやボランティア活動が民生委員を知つてもらういい機会になっています。例えば、高額療養費制度や成人病についての注意アドバイスするなど、民生委員から地域の方々へ、暮らしに役立つ情報を色々教えてあげたりね。あと、防災訓練で呼びかけてボランティアを促すのもいですね。

前田さん うちも防災には力を入れています。幼稚園で防災訓練を実施する際には、消防署の参加もあり、地域の自主防災会と民生委員が協力してカレーの炊き出しをしています。

仁井栄さん 私の地区では地域の祭りやボランティア活動が民生委員を知つてもらういい機会になっています。例えば、高額療養費制度や成人病についての注意アドバイスするなど、民生委員から地域の方々へ、暮らしに役立つ情報を色々教えてあげたりね。あと、防災訓練で呼びかけてボランティアを促すのもいですね。

前田さん うちも防災には力を入れています。幼稚園で防災訓練を実施する際には、消防署の参加もあり、地域の自主防災会と民生委員が協力してカレーの炊き出しをしています。

牧里先生 災害が起つた時は、大阪府全体が被災するわけだから、遠方から支援を受けるという方法もありますよね。民生委員のネットワークを活かして、もっと全国とつながった活動ができるたらいいですね。

前田さん 最近は、10年前と違つて、個人情報を取り扱う難しさがありますね。役所から名簿がもらえなくなつて、80歳の祝い金を取りやめたこともあります。民生委員は、個人情報を得られる分、責任の重さを感じます。

牧里先生 その責任がある分、皆さんは信頼されているんですよ。民生委員には行政に対する意見具申権がありますが、行政に意見を言つていいですか？それに、市町村地域福祉計画の策定には、もっと市民の積極的な参加が必要です。地域の状況をよく知る民生委員だからこそ発言に説得力があるし、日々の活動を社会に伝えるチャンスだと思いますよ。

民生委員制度のこれから100年は、問題を広く多くの人と一緒に考えていきたいですね。若い人でも、働きながら民生委員活動ができるような環境を創り出していくことが必要になつてきそうですね。

前田さん 豊中市では、芦屋市との交流がありました。芦屋にもマンションが増えてきたので、豊中のようなマンションが多い地域はどうしているかと聞かれて。

アドバイスをすると喜んでもらえました。

牧里先生 これから100年に向けて、イメージアップが必要ですね。

大阪府では大学生に民生委員の魅力をPRしてもらう活動「見える化プロジェクト」が行なわれています。調査をしたところ40代より学生の方が民生委員に興味があると答えた人が多いことが分かりました。皆さん地域でも、学生にインターネット・シップで民生委員を体験してもうのもいいですね。



豊中市では、芦屋市との交流がありました。芦屋にもマンションが増えてきたので、豊中のようなマンションが多い地域はどうしているかと聞かれて。

アドバイスをすると喜んでもらえました。

牧里先生 これから100年に向けて、イメージアップが必要ですね。

大阪府では大学生に民生委員の魅力をPRしてもらう活動「見える化プロジェクト」が行なわれています。調査をしたところ40代より学生の方が民生委員に興味があると答えた人が多いことが分かりました。皆さん地域でも、学生にインターネット・シップで民生委員を体験してもうのもいいですね。



特集 1

社会的に孤立している人々への支援にむけて ～調査研究事業～

調査研究委員会研修会

日時：平成29年12月8日(金) 13:30～16:00
場所：大阪社会福祉指導センター

◆ 講演

「社会的に孤立している人々への支援にむけて」
～民生委員・児童委員としての関わり方～

同志社大学大学院 社会学研究科

上野谷 加代子氏

◆ 調査研究事業 中間報告

「個別支援事例からみる民生委員・児童委員の関わり」

個別支援事例研究チーム リーダー

小川 勝氏(調査研究委員会委員長)

「民生委員・児童委員と地域・他機関との連携」

ヒアリング調査チーム リーダー

畠 富男氏(調査研究委員会副委員長)

アドバイザー 上野谷 加代子氏

大阪府民児協連では、大阪府民生委員(方面委員)制度創設100周年記念事業の一環として、調査研究委員会を組織し、上記テーマに基づいて調査研究を行っています。今号では、研修会のようすと枚方市、貝塚市民児協の取り組みについて紹介します。



同志社大学大学院
うえのや
上野谷 加代子教授

加代子教授は「民生委員・児童委員制度、そして地域福祉という概念は日本がつくり、これまで大切に育ててきたものである」と話しました。戦時中の方面委員活動を紹介しながら、「昔は戦争孤児等困っている人が目に見えてわかる時代であった。今の生活困難は隠れていて見えにくいため発見に苦慮することが多い。その人たちは『助けて』と誰にも言えないさみしさを抱えている。人は社会の中で、ある時は助け、またある時は助けられ生きている。民生委員・児童委員には助け上手、助けられ上手になってほしい」と述べました。

続けて、調査研究委員会から今年度実施している調査研究事業の中間報告を行いました。

個別支援事例研究チームからは、5

月にかけて事例を収集し、10月に検討した3事例についての概要説明と、事例から考える民生委員・児童委員の役割について発表しました。

また、ヒアリング調査チームからは、5～7月に訪問したヒアリング先3か所の実践内容の報告と、民児協として取り組む地域づくりの方向性について発表しました。

そして最後に、上野谷教授から「事例を集めたり検討する事例を決めたりする過程が学びにつながったはずである。また、ヒアリングに出かけることで、そこでなされている工夫やエネルギーを吸収できるので、事例検討やヒアリングは積極的に実践してほしい」との助言をいたしました。

調査研究事業については、平成30年3月に報告書としてまとめ、発信していく予定にしています。

大阪府民児協連・調査研究委員会は「社会的に孤立している人々への支援にむけて」をテーマに研修会を開催し、府内の民生委員・児童委員140名が参加しました。



小川委員長と畠副委員長から中間報告がありました。

枚方市内全小学校区で一斉に

『認知症徘徊見守り訓練』を実施

枚方市民児協が、民生委員制度創設100周年記念事業として立ち上げた「認知症徘徊見守り訓練」。誰もが住みよいまちづくりに向けた枚方市民児協の活動をご紹介します。

認知症高齢者を 地域全体で支えるために

全民生委員が「認知症 サポートー養成講座」を受講

枚方市民児協では、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を推進する観点から、認知症高齢者を地域全体で支える体制をつくるために、「認知症徘徊見守り訓練」を実施しました。

市民参加数も平成28年の885名から平成29年は1,109名と拡大。民

生委員活動の「見える化」にもつながり、来年度以降も継続して訓練を行うことで、市民に認知症の理解を広げていく目的があります。



(左から)枚方市民生委員児童委員協議会
会計 板床 美栄さん、副会長 川元 美智子さん
副会長 田岡 昭子さん、会長 宮原 保子さん
副会長 荒 義重さん、副会長 肥田 時子さん



認知症役をつとめる民生委員。
通りすがりの方が、親切に声をかけてくれました。

認知症役の人が小学校を訪ねると、子どもたちに「どないしたん?」と取り囲まれたり、「おじいちゃん」と会話をするようになつた」という話も聞かれました。

「一人ひとりが、認知症の方に対する声のかけ方を理解したり、勇気をもつて声かけをすることが浸透してくれたらうれしいです。枚方市全体が、理解のある住みよい町になればと思っています」と枚方市民児協の宮原会長は話されます。

市の民生委員・児童委員（以下、民生委員）全員が「認知症サポートー養成講座」を受講。認知症の方の見守りを市民へ伝えるにはどうすべきか、模擬訓練の具体的な方策について話し合いました。

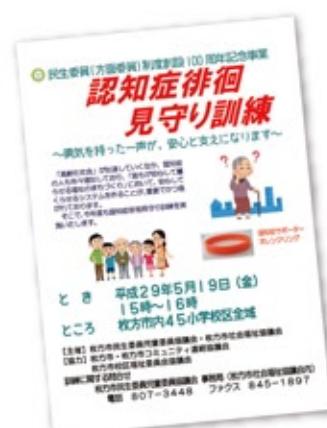
40万都市の枚方市では、45小学校区に約500名の民生委員が活動しています。1校区につき2~3組のチームを作り、1人が認知症役になりました。訓

練当日は、約100名の認知症役の人々が市内を一斉に歩くことになりました。

認知症役の人は、市民に声をかけてもらいやすいよう、左右違う靴をはいたり、ネクタイを斜めに巻いてみたりと服装などに工夫を凝らし、「訓練中」と書かれたゼッケンを着用しました。声かけをしてくれた市民の方にはアンケートも実施しました。

訓練の周知には、枚方市をはじめ、枚方市コミュニティ連絡協議会、枚方市校区福祉委員会協議会など、さまざまな関係機関に協力してもらいました。自治会の回覧には、認知症の方への「声かけのポイント」も記載しました。

訓練当日は、多くの市民が声かけに参加



見守り訓練の告知ポスターを
町の掲示板や小中学校に掲示。

ます。民生委員だけでなく、地域の人たちが互いに寄り添い支え合うことが必要になります。



「認知症への理解が深まると共に、地域の方々へ民生委員の活動を見てもらういい機会となりました」と宮原会長。

全員でひとつに！ 委員同士の意識改革にも

高齢社会が進む中、 増える認知症患者

こうした取り組みの背景には、認知症の方の一人暮らしの問題があります。「日頃の見守りの中で、自慢の息子さんを見たことがなかつたり、家族と疎遠になつてゐる一人暮らし高齢者の増加、という現状が見えてきました。そういう方が増えると、民生委員だけの見守りでは限界があります。隣近所で支えあい、互いに気にかけあえるような地域にしていかなければと実感しています」と話す宮原会長。

枚方市民児協では、市民全体に認知症の理解を深め浸透させていくために、地区の民生委員・児童委員（以下、民生委員）へ連絡しています。

「この事業を立ち上げて本当によかつたのが、まさに民生委員は行動する委員たちだったと実感できたことです。全員でひとつになって動くことができました」と話す宮原会長。最初は行政にも相談しましたが、なかなか話が進みませんでした。「徘徊する人は日々いるのに、待つていられない！」と、発案から訓練実施まで、常に地域に寄り添い活動している民生委員の皆さん行動は迅速でした。

また、訓練のおかげで、近隣の顔見知りが増え、地域をより広く把握することにつながりました。

そして、この活動は、担当地区の見守り対象に認知症の方がいない委員も、日頃認知症の方を支援している他の委員の思いや活動を知り、共感する機会ともなりました。

貝塚市民児協では、市内全校で小学校教職員との交流会で情報共有し、課題を抱える子どもたちを支援。この度、貝塚市立中央小学校で「給食交流会」が開催されました。

民児協と学校が連携 子どもとつながる『給食交流会』

貝塚市民児協では、市内全校で小学校教職員との交流会で情報共有し、課題を抱える子どもたちを支援。この度、貝塚市立中央小学校で「給食交流会」が開催されました。

主任児童委員と 生徒指導担当が窓口に

近年、子どもをめぐる問題として、虐待やネグレクト、貧困、遅刻、不登校、はじめ、発達障がいといったさまざまな課題があります。そこで、貝塚市民児協では、主任児童委員を中心に、子どもの見守りを積極的に行っています。

貝塚市立中央小学校では、生徒指導担当の枝村先生が、地域との窓口を担当され、全23学級の担任を通じて全校児童の情報を把握し、家庭的な問題を抱えている子どもたちと関わりを持っています。

中央小学校区の主任児童委員である梅原さんと2週間に1回の懇談を行い、子どもたちの情報を交換。

気になる子どもについては、学校側から見守りの要請をし、梅原さんから担当の思いや活動を知り、共感する機会ともなりました。

民生委員と小学校の 交流会を年3回開催

「子どものようすを民生委員と情報共有できるのは、長年の交流会で築きあげた絶対的な信頼関係があるからです」と話す生徒指導の枝村先生。中央小学校区では、民生委員と小学校の交流会を学期ごとに年3回行っています。

1学期は顔合わせも兼ねて教職員全員と民生委員全員が出席し、地区委員長から先生方へ、「民生委員・児童委員」が地域で果たす役割について説明。





(左から)生徒指導担当教諭 枝村 聰先生

主任児童委員 梅原 直子さん 貝塚市民児童委員 小松 好美さん
地区委員長(中央小学校協議委員)小野木 光明さん

学校側から学年別に子どもたちのようすを紹介してもらい、民生委員からは地域での子どもたちのようすを伝えます。

2学期になると、気になる子どもや生委員とで個別に懇談。地域での具体的な見守りへつなげていきます。

3学期は、気になる子どもたちのその後の経過を報告して、翌年へつなげます。

「この引き継ぎことが大事なんです。新年度に新しい担任になつても情報を共有でき、それを小学校で終わらせるのではなく、中学校へと引き継いでいきます」と枝村先生。長期的に子どもたちを見守つていきたいと考えています。



学校側の窓口となって、民生委員と連携を図る枝村先生。「民生委員さんには熱意を感じます。本当にありがとうございます」

下校パトロールで 子どもたちと顔見知りに

子どもたちを地域で見守るには、民生委員が子どもと関わることが必要です。

小さい頃から抵抗なく受け入れてもらえるよう、1年生を対象に月に1回下校パトロールを実施。民生委員全員が小学校に集まり、自分の担当地域まで子どもたちと一緒に帰ります。「今日は朝ごはん食べたか?」といった下校途中の何気ない会話が、家庭でのようすを知るきっかけになります。

民生委員の顔を知ることで、「いつも近所のおじちゃん、おばちゃんが見守ってくれている」といった安心感を子どもたちにもつてもらうと同時に、民生委員も子どもの顔を覚えることで、さらなる見守りにつながります。



楽しく会話しながら給食を食べる民生委員。子どもたちとの距離も縮まります。

給食交流会で 気になる子どもを把握

この日、行われた給食交流会では、低学年を中心に、民生委員の皆さんが子どもたちと一緒に給食を食べました。気になる子どものいるクラスに担当地区の民生委員を割り振り、同じグループで食べるよう工夫。楽しくコミュニケーションを図りながら、顔見知りになることが目的です。地域で見かけても学校で会った人だからと子どもたちも安心できます。

また、中央小学校では、週に1回、4年6年生を対象に「学び舎」という放課後の補習授業を行っています。ここには民生委員やボランティアも参加しており、民生委員がさらに子どもたちと親しくなるきっかけになっています。

民生委員が情報を持ち、担任から「最近大丈夫?お母さんしんどくない?」といった声かけが、子どもの気もちを聞き出すきっかけになることも。きめ細やかな視点をもち、子どもが抱える思ひを見つけていくことで、問題が小さいうちに対応していくれます。

「今は、地域抜きでは話ができません。民生委員さんは何回も助けられて、本当に心強いです」と枝村先生。主任児童委員の梅原さんも「私が担当して13年になります。昔に比べて、子どもが抱える問題が軽くなつたわけではありませんが、問題が大きくなる前に素早く対応できるのは、こうして学校と交流している成果だと思います」と話します。

今後は中学校との連携も視野にいれて、子どもたちを地域で見守り続けていきたいと考えています。

地域との連携で 早期対応できるように



「見守っていた子が中学できちんと勉強している姿を見たら、涙が出るほど嬉しい」と話す梅原さん。

特集 2

社会的養護を考える

里親制度について



社会的養護とは、保護者の適切な養育を受けられない子どもを社会の公的責任で保護養育し、子どもが心身ともに健康に育つ基本的な権利を保障するものです。
「里親制度」と「社会的養護終了後の支援」にスポットを当て、考えてみます。

里親制度の広報チラシを配布していると、「犬や猫のとは違うの?」といわれることがあります。社会的養護の子どもたちがいて、そのための里親制度があるということの周知に努めていますが、なかなか浸透していないということを日々痛感しています。

里親制度自体は、戦後もなく、戦災孤児などを篤志家が預かるというところから始まつたのですが、社会情勢に合わせて制度は変わり、経済苦や病気、虐待などさまざまな事情で生みの親と暮らせなくなつた子どもたちを里親家庭で育てるというものです。

現在、児童福祉法に定められた里親制度には、①「養育里親（大阪府では「はぐくみホーム」と呼ぶ）」②「専門里親」③「養子縁組を希望する里親」④「家族里親」の4種類があります。①は、家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親をいい、②は、虐待や非行、障がいなどの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。③は、子どもとの養子縁組を前提として養育する里親です。④は、実親が死亡、行方不明などにより養育できぬ場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

大阪府（大阪市、堺市除く）では、社会的養護の子どもの数は1,442名で、乳児院に入所しているのは102名、児童養護施設に入所しているのは

1,195名です。一方、里親やファミリーホーム※に委託しているのは145名であり、全体の10パーセント程度に過ぎず、まだまだ受け皿が少ない状況が続いている。（2017年3月現在）

里親制度への理解を

生みの親の病気や経済苦のために家庭で暮らすことができない子どもたちが、家庭的な養育を受けられるよう、里親やファミリー・ホームの増加が求められています。毎日子どもと暮らし、子どもを育てていくことは大変なことではありますが、子どもの成長に寄り添い、見守っていけることには、大きな喜びもあります。何より、子どもたちは安定した個別な関係の中で育つことができます。国でも力を入れるように、里親手当の増額やファミリー・ホームの制度の充実など随分と対策がとられています。

ただ、それでもそう簡単に里親家庭が増えるということではなく、施設に長く入所している子どももたくさんいます。中には、生後まもなくから乳児院で暮らし、家庭生活をほとんど経験できないままに成長する子どももいます。自立して社会に出て、一般家庭で育った人たちと交わっていく時、家庭生活を知らないために戸惑ったりすることがあります。

施設では、家庭の団らん、お手伝い、買い物などの経験が乏しくなりがちです。そういった子どもたちの支え手として、児童福祉法上の里親制度とは別の、ボランティアとして関わつていただく「週末里親」というものがあります。生みの親の面会や外泊の機会がない子どもたちに、月1、2回家庭生活の経験をさせていただくというものです。子どもたちが成長し、将来自立するためには、家庭での経験がとても貴重です。子どもにとって、自分に深い関心をよせてくれる人との関係が、親と離れて暮らす寂しさを和らげ、精神的な安定をもたらすことにもつながります。

週末里親は施設生活で不足するところを補い、子どもたちの成長と自立を応援してくれる存在です。

このように、里親制度は社会的養護の子どもたちを多岐にわたり、支えていく制度です。

民生委員、児童委員の皆さんには、まずは里親制度に関心をもつて理解していくいただき、里親制度の理解者を増やすことにご支援いただきたいと願っております。

公益社団法人家庭養護促進協会
大阪事務所 中島悦子

※ファミリー・ホーム：小規模住居型児童養育事業。専任の養育者の住居で、要保護児童5人または6人を受け入れ養育者3人以上で一定期間養育している。養育者は養育里親の経験など一定の条件を満たす必要がある。

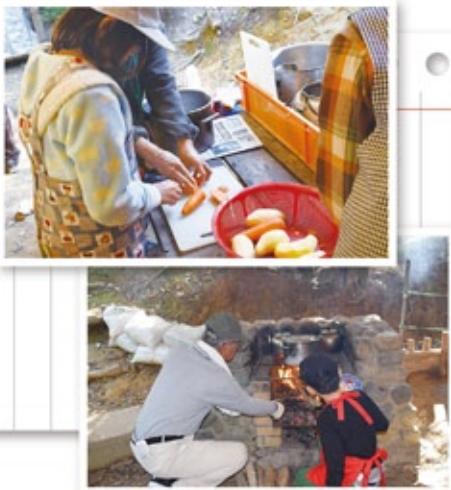


後列左より、山口 憲太郎副会長、山内 照和会長、太田 克己副会長
前列左より、本田 喜久子副会長、舟橋 節子会計、仲井 峰子副会長
桑原 峰子主任児童委員代表

毎年8月の週末に実施しており、
民生委員・児童委員の中で手をあげ
た方が里親として2日間子どもを預
かっています。それぞれの家庭でどう
過ごすかは里親と子どもたちが相談
して決めており、子どもたちにとって
は家庭での生活や温かさを味わう機
会となっています。

仲井副会長は「はじめは緊張してい
た子どもたちが、慣れてくると感情が
出てくるのがうれしい」と話します。

子どもたちにとっては、施設での集
団生活から少し離れて自由に過ごせ
る時間となっています。



一日里親

「子どもが家庭の中で過ごす」というこ
とは成長の過程でとても大切。一泊里
親の中では、食事のしつけなどで子ども
を教えることもある。自分が子育てをして
いた時と同じように接している。里親の
垣根はまだまだ高いが、週末里親といった
取り組みやすい制度も出てきているので、
広がっていってほしい」と
山内会長は話します。

箕面市民児協では、民児協の事業
として里親活動を行なっています。
一泊里親は、昭和49年以降毎年行
われている取り組みです。

児童相談所（現在は子ども家庭セン
ター）の仲介を経て、近隣の児童福祉施設
の要請により昭和49年に急きょ子どもを一
晩預かることになったことから始まります。

民児協での里親活動 のはじまり

それ以降、同施設から平成29年ま
でに44回、延べ824名の子どもを
一泊里親として預かっています。
また、昭和54年から一日里親を実
施しています。一日里親は民児協の
全体事業として位置づけられており、
市内の各地区から民生委員・児童委
員1名と主任児童委員らが参加し
ています。

一泊里親

毎年8月の週末に実施しており、
民生委員・児童委員の中で手をあげ
た方が里親として2日間子どもを預
かっています。それぞれの家庭でどう
過ごすかは里親と子どもたちが相談
して決めており、子どもたちにとって
は家庭での生活や温かさを味わう機
会となっています。

一日里親スケジュール

	○10時	○12時	○13時	○15時
入所式	昼食準備	【カレー・ライス フルーツサラダ】	ウォーカラリー や ゲーム おやつ	退所式

一泊里親スケジュール

2日目	1日目
○10時 市役所で解散	○10時 社協に集合 里親の自宅へ ●お菓子作り ●花火 ●ブール ●映画館など

児童委員として

「一泊里親は家族の理解が不可欠で、
家の事情もあり誰でもできるものではない
けれども、是非やっていたい」と山
内会長。

里親制度の普及のためには、まず委員
自身が里親制度を理解することが重要と
考え、昨年度は里親制度について民児協
として改めて研修会を開催しました。子
ども家庭センターと児童福祉施設から里
親制度の説明を受けるとともに里親経
験者に体験談を話してもらいました。

民生委員・児童委員として里親活動を行
うことは、「身近な大人」として親や先
生とは違う立場で子どもたちの相談相手
や支援者になるという「児童委員」の役割
の自覚につながるもの。民児協として里
親活動を実施していることで委員全員が
「児童委員」であることを意識する機会
となっています。

「子どもが家庭の中で過ごす」というこ
とは成長の過程でとても大切。一泊里
親の中では、食事のしつけなどで子ども
を教えることもある。自分が子育てをして
いた時と同じように接している。里親の
垣根はまだまだ高いが、週末里親といった
取り組みやすい制度も出てきているので、
広がっていってほしい」と

社会的養護終了後の支援



社会的養護のもとで育った子どもの継続ケア

関西大学 教授 山縣 文治

児童養護施設で高校まで過ごしたなつみさん（仮称）は、施設時代を次のように振り返ります。

「よく怒られましたね。当時はなんで怒られるのか分からなかったんです。今になつたら分かるんですけど。それが嫌でよく反抗しました。自由がないのは分かっているんですけど。髪を染めてはいけないと、ケイタイを持つたらいけないとか。

だつたら、なんで先生の髪の毛は茶色なの、黒色にしろよとか。なんで怒られるアカンか分からなくて、腹が立ちました。

今は、一人ひとりを見捨てる事なく、ちゃんと向き合ってくれてます。寂しいときとか、どんなときでも話を聞いてくれるのが良いなと振り返っています。怒られるときは、先生なんかキレイと思うけど、本当は先生のことが好きだし、一緒にいて安心感があった」

社会的養護のもとで育った子どもたちは、大人を信じることができます。なかつたり、あえて反発することでも、大人を試したりすることがよくあります。それまでの育ちのなかで、大人に裏切られたり、養育者が頻繁に変わったりすることで、信頼関係を十分に構築することができなかつたことによると考えられます。

「普通でいい」「普通がよかった」。社会的養護のもとで育った子どもたちのインタビューでは、この言葉を本当によく聞きます。家庭での生活、施設での生活が「普通」でなかつたということです。理想的な、みんながあこがれるような贅沢な生活を望んでいるわけではありません。大衆の中に埋もれ目立たない

生活。「そんな家庭、ある、ある」それを望んでいるにすぎないのです。

養子縁組や家庭復帰が果たされた場合は除き、たとえ里親のもとで育った子どもであっても、多くの場合、18歳から20歳ころ、独り立ちしなければなりません。退所（措置解除）後の継続的なケアは、法律的に義務付けられていますが、現実には、子どもが支援を求めてこない限り、児童相談所や社会的養護関係施設では、なかなか退所後までも積極的に支援ができる状況ではありません。

子どもたちは、大人になるにしたがつて、それなりに生きる力をつけていきます。本当に困ったときには、児童相談所や育つた施設や里親、あるいは学校の先生や元職員などのもとに行くことも可能です。

でも、ちょっと困ったとき、ちょっと寂しくなったとき、ともに時間と空間を共有してくれる、そんな大人が子どもたちには必要なだと思います。同世代の友人は、自分で探すことができます。社会的養護のもとで育った子ども、支援が必要な子どもという眼差しではなく、一人の「普通の」大人として向き合い、大人の世間話をしてく

生活。「そんな家庭、ある、ある」それを望んでいるにすぎないのです。

養子縁組や家庭復帰が果たされた場合は除き、たとえ里親のもとで育つた子どもであっても、多くの場合、18歳から20歳ころ、独り立ちしなければなりません。退所（措置解除）後の継続的なケアは、法律的に義務付けられていますが、現実には、子どもが支援を求めてこない限り、児童相談所や社会的養護関係施設では、なかなか退所後までも積極的に支援ができる状況ではありません。

地域には、高齢者、ひとり親家庭、障がいのある人、虐待、貧困など、さまざまな課題が生じています。その中の一つに、社会的養護の子どもたちのことも含めていただけたら、ありがとうございます。

れる仲間。そんな人が子どもたちにとつて必要なのではないかと思います。公的な福祉サービスは、具体的な支援ニーズがあることを想定しており、話し相手といったものをあまり想定していません。

夕刊売りの母子のエピソードから出発した民生委員・児童委員活動は、地域の隣びととして、課題を抱えた人々の生活に寄り添うことを働きの一つとした福祉活動です。

地域には、高齢者、ひとり親家庭、障がいのある人、虐待、貧困など、さまざまな課題が生じています。その中の一つに、社会的養護の子どもたちのことも含めていただけたら、ありがとうございます。

プロフィール

関西大学 教授
やまがた ふみはる
山縣 文治先生



1954年広島県生まれ。大阪市立大学大学院生活科学研究科教授を経て、2012年より関西大学人間健康学部教授。主要著書に武藤素明編『施設・里親から巣立った子どもたちの自立』(福村出版)等がある。



通信「そらまめーる」には、
「初就職お祝い会」などの行事案内や
法律相談、季節の情報を掲載。

アフターケア事業部では、大阪府内の児童福祉施設出身者等に、通信「そらまめーる」(年3回発行)をはじめ、年賀状、暑中見舞い、クリスマスにポケット付カレンダーを、施設退所後のおおむね5年間届けています。「困ったときは、気軽に相談に来ほしい」という思いを発信するとともに、アフターケア事業部だけでなく弁護士や医師などの専門家に相談できる環境を整えています。

せつかく就職しても、周囲の人たちとのコミュニケーションのとり方が分からず、上司にもうまく説明できないまま些細なミスで欠勤し、結局は辞めてしまうことも少なくありません。そんな先輩たちの悩みや失敗談を元に作られたのが、就職予定者支援プログラム「ソーシャル・スキル・トレーニング」です。

アフターケア事業部では、大阪府内の児童福祉施設出身者等に、通信「そらまめーる」(年3回発行)をはじめ、年賀状、暑中見舞い、クリスマスにポケット付カレンダーを、施設退所後のおおむね5年間届けています。「困ったときは、気軽に相談に来ほしい」という思いを発信するとともに、アフターケア事業部だけでなく弁護士や医師などの専門家に相談できる環境を整えています。

施設で生活してきた子どもたちの中には、社会人として求められる生活習慣が充分に身についている子もいます。「施設で大事に育てられた15歳、18歳の子が、いきなりひとり立ちを余儀なくされている子もいます。「施設で大事に育てられた一人で生活するわけですから、並大抵のことではありません」と話すアフターケア事業部部長の藤川さん。

阪府内の児童福祉施設入所者等が対象で、毎回150名程の子どもたちが参加します。さまざまな企業等が社会貢献活動として協賛。講座には毎回プロの講師を招き、講義や実習が行われます。最終回には厚生労働省からも激励に来られます。

例えば、ビジネスマナーでは、あいさつや礼儀作法、名刺交換、冠婚葬祭のマナーを習得。薬の知識や、人前での話し方、マイクやネクタイの結び方、高級ホテルのフランス料理でテーブルマナーも学びます。そして、閉講式の日は、シェラトン都ホテル・スキン・トレーニング」です。

アフターケア事業部は、児童福祉施設出身等の青少年のための支援団体として昭和39年に設立。子どもたちが、施設を退所した後も安心して自立した生活を送れるよう、相談や支援活動を行っています。

児童福祉施設を退所した子どもたちを支援

子どもたちに季節のお便りを発行

ひとり立ちのための自立支援プログラム

質の高い体験を積んで自尊感情を高める

地域の方の何気ない一声が心の支えに



社会福祉法人
大阪児童福祉事業協会
アフターケア事業部部長
藤川 豊代さん

「私たち相談機関では、子どもたちの普段の生活が見えません。地域で暮らす民生委員さんには、日々のちょっとした声かけをお願いしたいですね」と藤川さん。公共の場で赤ちゃんが泣いたとき「子どもは泣くものよ、もう少ししたら子育ても落ち着くからね」と言われてうれしかったという若いお母さんや、「寒いね。風邪ひいたらあかんよ」といった声に、ひとりぼっちじゃないと感じたという声が聞かれるそう。地域の温かい見守りが、青少年の自立支援につながっています。

大阪で約300名の参加者を前に、一人ずつ金屏風の前に立ち、講習の振り返りの発表を行います。

「足が震える子もありますが、何事も慣れです。1回で身につかなくて、あえて色々な体験をさせてあげたい。それが子どもたちの自尊感情につながるんです」と藤川さん。

民生委員制度 創設100周年記念

全国民生委員児童委員大会 ～支えあう 住みよい社会 地域から～

諏訪中央病院名誉院長
鎌田實氏



1日目の記念式
典は、東京・ビッグサ
イトで行われ、天皇
皇后両陛下のご臨
席を賜りました。

平成29年7月9日、10日の両
日、民生委員制度創設100
周年記念全国民生委員児童委
員大会が開催され、大阪府から
は195名が参加しま
した。



「あたたかい社会をつくる」と題した記念講演では、諏訪中央病院名誉院長の鎌田實氏が、民生委員活動には愛、地域貢献、希望の3つがあると話しました。「手を差し伸べないと人間は弱いが、手を差し伸べてくれる人がいることで人間は生きたいと思うことができる。民生委員は100年その手を地域に差し伸べてきた。そして地域のつながり



が希薄化している現在の方がその手を必要としている人がいる」と述べられました。
2日目のテーマ別研修では、都内6会場に分かれ、シンポジウム等が開催されました。テーマ別研修Ⅵは「小規模発表集会」として行われ、大阪府から、岸和田市民児協と東大阪市民児協連がそれぞれ発表を行いました。



全国から1万人が集まりました。

東大阪市民児協連



「認知症徘徊者の早期発見!～認知症高齢者を地域で支えるシステムづくり～」と題し、前田副会長が発表されました。

岸和田市民児協



「民生委員・児童委員・充足率100%達成の背景」と題して上野会長、和田副会長、宮本監事の3名が発表されました。

大会宣言

「『民生委員児童委員信条』を胸に、常に地域住民の立場に立った活動を行ないます

一、地域共生社会の実現に向けて、地域のつながり、地域の力を高めるために取り組みます

一、さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために、幅広い関係者、関係機関との連携・協働を一層進めます

一、我が国の未来を担う子どもたちが健やかに育つことができるよう、子育てを応援する地域づくりに取り組みます

一、民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくため、住民にとってより身近な存在となるよう周知活動に取り組み、その理解を広げます

近畿ブロック会議開催

活動の状況や成果、課題を共有
充実した民生委員・児童委員活動の展開へ



平成29年9月12日～13日、府民児協連は、大阪国際会議場（グランキューブ大阪）で「近畿ブロック府県・指定都市民生委員児童委員関係事業会議」を開催し、近畿10府県指定都市から132名が参加しました。



第3分科会
義之座長



第2分科会
藤原座長



第1分科会
野口座長

親子への支援にむけて」、「民生委員・児童委員活動の見える化」をテーマに、府民児協連や府内の市町村民児協での取組み報告と、課題提起を行いました。

これを受け、3つの分科会に分かれ、各府県・指定都市での取組み事例や課題を共有し、

文化（住民の意識）を理解したうえで情報入手や活動の方法を工夫すること、民生委員・児童委員活動に理解と共感を得ることが「見える化」を進める本来のねらいであること、などを共有しました。

続く、全社協・池上民生部長の総括講義では、民生委員・児童委員に求められる役割も多様化し大変だがやりがいがある活動にしてほしいと話がありました。

また、全民児連の得能会長は「民生委員・児童委員でないできないことをしっかりとやっていこう」と述べ、近畿ブロックとして今後も連携を密に活動を進めていくことを確認しました。

取組み方策について協議しました。

2日目は、各分科会の座長



「方面委員制度創設100周年」

～林市藏の精神をふり返る～

Vol.3

林市藏の生存権思想

生存権についての 林の意見

林市藏は、1924（大正13）年12月20日方面常務委員連合会例会席上の年末挨拶において、「生存の権利というのは、今日の時代に於ては何うしても叫ばざるを得ない。弱き者であつても、より弱き者であつてもどうしても生存の権利を有し、衆と共に暮して行かなければならぬ、弱いものはどうしてもよい、強い者はかりが贅沢をし、自分は自分の造った金で自由にするのだ」と云ふような訳には行かないのです。弱い者でも生存して行かなければならぬというのが即ち今日の時代である（「社会事業研究」13-1）と述べている。林はこの時点ですでに生存権の認識はあるようだが、それを弱者の権利と考えていたようだ。

だが1925（大正14）年の衆議院議員選挙法の改正、いわゆる「普通選挙法」の制定に関連して「公私の恤救を受くる者は失格者とする、即ち国民としての公権を剥奪すると云ふことは何と云ふことであるか」と義憤を述べている（「大阪府方面委員事業年報」1925）。また「恤救規則に当たはまれば、少しも遠慮することは要ら

ぬ。今日生存権を要求して、当然国家から貰ふのが至當だと思います」（「大阪府方面委員事業年報」1927）とも発言している。つまり林は、公的救済は、法的権利なのであり、それを理由に公権を奪うことは不合理だと考えていたのだ。

救護法と生存権

ところで救護法の制定や実施促進に関して林が果した役割は、よく知られている。1929（昭和4）年の救護法制定時の見解は「救護法が出来たから救護法の力によって金を配るといふような事を以て全部の事業と考へておるということは、これは私は從来の翻訳法律の弊に囚はれた結果になるとと思う。（中略）相変わらず方面委員のつまり精神によつて無報酬で、そうして精神的に我々同胞のために手伝うということは、決して法律による救護委員とかいふものがあつても、これは我々の事業は決して無用ではない、相変わらず国家社会のために必要であるといふことを考へました」（「大阪府方面委員事業年報」1929）というのだ。



「大阪府方面委員事業年報」
1920(大正9)年に
「大阪府方面委員第一期事業年報」
として発刊された。



これを踏まえて「方面委員は精神的に其の家庭に生氣を与え又物質的に生活の手段を講じてやり只管生活向上を目標として働くさせる。足らぬ分は救護法の手伝を受ける。之が人間の実際に触れた行き路である」（「社会事業」15-10）とする林の考え方を知ると、生存権の人権的な性格は認識しているが、自助の支援が核と考えていたと理解できる。

とはいえたが、昭和初期段階で人権としての生存権を認識していたらしいとは、時代の空気を感じさせられる。

Vol.4

民生委員への名称変更と林の危惧

占領直後の方面委員

占領直後の方面委員制度をめぐる情況は以下の通りである。まずG H Q / S C A P は、12月8日付指令「救済並福祉計画の件」(S C A P - I N 4 0 4) を発したが、それに対し日本政府は、12月31日付「救済福祉に関する件」(C L O 1 4 8 4) を回答した。そこには「方面委員の拡充強化を図り其の充全なる活動を期する」とされていた。これらを受けて翌年3月15日のG H Q 公衆衛生福祉局福祉課ジョージ・K・ワイマン少佐と加藤清一厚生省社会局保護課長との打ち合わせで、方面委員には技術を体得させることと、政府が積極的に指導することとされた(「日本社会事業現代化論」)。

るかという時、一方委員制度を民生委員制度に切り換えた。これは大問題であったので、各方面の意見を聴くため委員会を擇えて諸問したり、役所の方でも色々研究もし、論議もした。また再三ならず林市藏先生の御意見を、直接又は使を派して伺つたりもしました」と回想している(「民生委員読本」)。「民生委員令案」は、すでに5月段階でできていたようで、6月には新聞報道もされている(「朝日新聞」6月8日)。この段階で、葛西は林の意見を聞いていたのである。

林は反対したのか?

ところが民生委員制度史等では、林が名称変更に反対したとする見解が示されている。だが葛西は「方面委員の名称は、由緒あるものであり、その変更には多少の拘りも感じたが、私が本制度の生みの親である林市藏先生にお目にかかり、G H Qとの折衝など詳細事情をお話申上げたところ、林先生はそんなどであるならば、方面委員制度は発展的解消とも云べきだろうから、結構ではないかと積極的に賛意を表して下さったので、勇気付けられて、民生委員令(勅令)制定に馬力をかけたのであった」としている

困窮者に温い手

「保護法」や「民生委員」で

今後も困窮者の生活を援助する目的で、困窮者に温い手を貸すための「保護法」や「民生委員」であります。この法律は、困窮者の生活を援助するための法律です。困窮者の生活を援助するための法律です。

民生委員への改称を伝える1946
(昭和21)年当時の新聞記事。

この頃から方面委員令を民生委員令に改正する作業が進められていたらしい。この経緯について葛西嘉資社会局長は、「思えば昭和21年一終戦直後の混乱時代に800万と推定した要援護者の援護をどうす

方面委員から民生委員へ

この頃から方面委員令を民生委員令に改正する作業が進められていたらしい。この経緯について葛西嘉資社会局長は、「思えば昭和21年一終戦直後の混乱時代に800万と推定した要援護者の援護をどうす

「生活保護三十年史」)。さらに「あれ

は誤解があるようですが、方面委員という名前を民生委員に変えるときには、方面委員という名前に愛惜の気持ちがあつたようでしたが、私は林市

藏(1867~1952)さんとの関係では何も問題はありませんでした。

ただ、民生委員連盟を社会事業協会や同胞援護会と一緒にして、全社協を擇える時には、ごきげんが悪くて閉口しましたが、これが誤って伝えられた

んじゃないでしょうか」と証言している(「昭和社会事業史への証言」)。

林は社会局長自らの事情説明によつて納得し、名称変更自体は認めていたのである。だが、当時の状況下で方面委員の性格が変わるかもしれないことへの危惧があつたのだろう。

著者プロフィール

神戸女子大学教授

おがわら よしあき

小笠原 慶彰先生

昭和53年関西学院大学卒業、平成24年博士(人間福祉)取得。聖和大学、四天王寺国際仏教大学、京都光華女子大学を経て、平成26年より神戸女子大学教授。主要著書は、「林市藏の研究—方面委員制度との関わりを中心として」平成25年関学出版会



★★★ 民生委員100周年記念号 読者プレゼント★★★

FAX・HP
から

たくさんの
ご応募お待ちして
おります!

大阪府民生委員(方面委員)制度 創設100周年記念 特製木工写真立て

なんと! 今号は 10名様 にプレゼント!



タテ 13cm
ヨコ 17.5cm

大阪府民生委員(方面委員)制度創設100周年記念

*「大阪府民生委員(方面委員)制度創設100周年記念」と印字されています。

タテ、ヨコ、
表、裏両面
使用できます!

※今回の読者プレゼントは、大阪授産事業振興センターにお願いしました。

授産製品のお問合せ・ご注文は大阪授産事業振興センターへ
〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1番54号
TEL:06-6766-1717 FAX:06-6766-1719

応募方法

必要事項をもれなくご記載いただき、締切日までにFAX
または本会ホームページの応募フォームからご応募ください。

応募締切 平成30年3月16日(金)午後5時必着

必要事項

- ①氏名 ②ふりがな ③住所 ④電話番号
- ⑤所属(民生委員・児童委員以外の場合)
- ⑥これまでの民生委員・児童委員活動のなかで心が
あたたかくなったエピソード、言われてうれしかったことは

宛 先

大阪府民生委員児童委員協議会連合会事務局

[FAX] 06-6762-9487

[H P] <http://www.osakafusyakyo.or.jp/minkyo/>

(36号の当選者)

おめでとうございます! 皆さんご応募ありがとうございました!

岸和田市のY・Hさん、八尾市のM・Kさん、八尾市のT・Hさん、枚方市のT・Aさん

事務局
だより

■ 大阪府民生委員(方面委員)制度創設100周年記念大会(予告)

平成30年は、方面委員制度創設から100周年の年です。

大阪府民児協連では、大阪府内の民生委員・児童委員、主任児童委員およびその退任者などが一堂に会する記念大会を下記のとおり開催します。

とき 平成30年 5月21日(月)13:00~16:00

ところ 大阪城ホール(大阪市中央区大阪城3-1)

大阪府版ミンジー

(東京都民連の「ミンジー」のご当地版です)

■ 大阪府民児協連のキャラクターが決定しました!

制度創設100周年という節目は、民生委員・児童委員を多くの方にアピールする絶好の機会です。

大阪府民児協連では100周年を盛り上げていくために、そして民生委員・児童委員を知ってもらい、役割を理解してもらうきっかけとなるよう、キャラクターをつくりました。

集団生活を営む中で、みんなで協力して子育てをするペングルをイメージキャラクターとして起用し、「地域における支え合いをめざす」「社会全体で子育てを応援する」活動に取り組む姿を表しています。



「大阪ブルー」のはっぴを着て、左の胸元
に民生委員バッジをつけています。

編集後記

今号は100周年記念号ということで、内容と企画を大きく変えて紙面づくりを行いました。いかがでしたか? A4判にリニューアルして、今後も民生委員・児童委員の魅力を発信していくよう、皆さんの活動を紹介していきたいと思います。

Well おおさか

発行日: 平成30年2月

発行: 大阪府民生委員児童委員協議会連合会

事務局: 大阪市中央区中寺1-1-54 大阪府社会福祉協議会内

TEL:06-6762-9486 FAX:06-6762-9487

URL <http://www.osakafusyakyo.or.jp/minkyo/>

100周年
記念号
(通巻71号)

VEGETABLE
OIL INK



QRコードから
簡単アクセス